

帰還に向けた放射線リスクコミュニケーションに関する施策パッケージ

第9回原子力委員会
資料第1-1号

平成25年8月に避難指示区域の見直しが完了し、早期帰還の実現に向けた新たな段階に入っている一方、依然として放射線による健康影響等に対する不安が存在。



- 原子力規制委員会(平成25年11月20日)
⇒帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的考え方

- 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」(平成25年12月20日閣議決定)
⇒「基本的考え方」を踏まえた具体的な国々の取組

個々人の不安に対応したリスクコミュニケーションの強化を図るため、正確で分かりやすい情報の発信や住民を身近で支える相談員の配置など、地元ニーズに沿った施策を関係省庁が取りまとめ。 関係省庁:復興庁、環境省、支援T、食安委、消費者庁、外務省、文科省、厚労省、農水省、経産省、規制庁

I 個々人の不安に対応したきめ細かなリスクコミュニケーションの強化

対象:避難指示区域内の市町村

1. 正確で分かりやすい情報の発信

- 「放射線リスクに関する基礎的情報」を作成・更新【関係省庁】

正確に分かりやすく説明するための情報をコンパクトに整理



様々なリスクコミュニケーション活動のベースとして活用



飯館村「かわら版 道しるべ」

- 地域独自のリスク誌の作成を支援【復興庁/支援T】

同様な取組を他地域にも展開

2. 少人数(1対1・車座)によるリスクコミュニケーションの強化

- 少人数の参加者による座談会等を推進、支援【環境省、復興庁/支援T】



川内村、楢葉町、富岡町、飯館村、広野町で既に開催

更に参加者の関心事項に沿った対応。
実施自治体の拡大。



(住宅訪問)

3. 地元に密着した専門人材の育成強化

- 市町村の保健医療福祉関係者等の技術習得を推進、支援【関係省庁】

- 大学と市町村の「協定」に基づく専門家の派遣等を支援【復興庁/支援T】



長崎大学と川内村

- 福島県立医大におけるリスクコミュニケーション育成を支援【環境省】



中長期的な視点に立ったリスクコミュニケーション人材を確保

こうした事例を地域のニーズに応じて拡大

4. 住民を身近で支える相談員によるリスクコミュニケーションの充実

- 帰還を選択する住民を身近で支える相談員の配置を支援【復興庁/支援T】

(相談員:保健師や看護師、保育士等)



- 相談員の活動を支援する拠点を国が整備【環境省等】

(相談員の放射線に関する知識の習熟のための研修、専門家のネットワーク作り等)

II 福島県内のその他の地域や全国的なリスクコミュニケーションの継続的な展開

対象:福島県民・国民

- 食品中の放射性物質に関する一般消費者に対する説明会の開催、全国規模での専門家の養成等【消費者庁、食安委、厚労省、農水省】
- 放射線による健康不安を抱えている国民からの電話相談【規制庁、文科省】